

令和6年  
(2024年)

5/1号

No. 1349

毎月1日・15日発行

# ひがしくるめ

みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち

今号の主な内容

- ・6年度分児童手当等・児童育成手当の新規申請受け付け… 3面
- ・自転車安全利用TOKYOキャンペーン… 5面
- ・環境美化マナーアップキャンペーン… 6面
- ・市民大学短期コース受講生募集… 8面

発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報課  
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042・470・7777(代)

東久留米市ホームページ  
https://www.city.higashikurume.lg.jp/



東久留米市

検索

地域で活動!



## 民生委員と

## 児童委員



民生委員・児童委員キャラクター「ミンジー」

☎福祉総務課福祉政策係  
042・470・7749

民生委員・児童委員は、同じ地域で生活をする住民の一員として、住民の立場にたってまちの福祉を担う活動を行っています。地域に暮らす身近な相談相手として住民からの生活上の心配ごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じており、その課題が解決できるよう行政をはじめ必要な支援や適切な福祉サービスへの「つなぎ役」になります。

主任児童委員は、こどもや子育てに関する支援を専門に担当しています。民生委員・児童委員や学校、こども家庭センターなどの児童福祉関係機関と連携しながら、協力して課題解決に向けた活動にあたっています。

民生委員・児童委員には、守秘義務が課せられています。安心してご相談ください。

また、民生委員・児童委員の活動に興味がある方は、同係へご連絡ください。

なお、活動の詳細などは都民生児童委員連合会でもご覧いただけます。

民生委員・児童委員の相談先は2面へ



都民連

## 民生委員・児童委員PRイベント

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」としています。民生委員・児童委員の活動をより多くの皆さんに知っていただくため、全国各地でPR活動に取り組んでいます。

### パネル展

活動や取り組みなどを紹介するパネルを展示します。  
☎5月29日(水)～31日(金)、いずれも午前10時～午後4時  
場市役所1階屋内ひろば

### 市長の一日民生委員

市長に1日民生委員を委嘱し、その後PR活動を行います。  
☎5月31日(金)午前9時半～11時半  
ルート市役所1階屋内ひろば(委嘱式)→東久留米駅西口(啓発ティッシュ配布)→市役所正面入口(啓発ティッシュ配布)

### 「のどピコ体操と楽しいコンサート」in東久留米

「のど」の機能が衰えると窒息や誤嚥性肺炎などのリスクを高める可能性があります。「会話」や「歌」など、「のど」を積極的に使うことが良いとされています。Tokyo Bellsによる「のどピコ体操と楽しいコンサート」で「のど」の仕組みを学び、歌うことの楽しさを体験しましょう!

☎場5月31日(金)午後2時半開始(2時開場)、市民プラザホール(市役所1階)  
☎当日会場



Tokyo Bells

Tokyo Bells

5月25日(土)に

☎防災防犯課042・470・7769

## 総合水防訓練を実施します

市内では毎年、台風の接近やゲリラ豪雨に伴い、住宅地の浸水や倒木などの都市型水害による被害が発生しています。

そこで、雨のシーズンを前に、市では、東久留米消防署・田無警察署・市消防団などの防災関係機関との連携訓練、避難所開設訓練を実施します。市民の皆さんの参加および見学をお待ちしています。

☎場5月25日(土)

- ①機関連携訓練=午前10時～11時半、不動橋広場(新川町1-17)
- ②避難所開設訓練=午前9時～11時半、南中学校(学園町2-1-23)

### 主な訓練内容

- ①風水害の対応(道路啓開、救出救助)訓練、土のう作製
- ②風水害や土砂災害から安全に避難する避難誘導、避難所開設訓練



前回の様子

## 地域で活動する 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員への相談は、お住まいの区域を担当する委員など(下表参照)へご相談ください(1面に関連記事があります)。なお、民生委員・児童委員の連絡先や、一覧表に載っていない地域については、お問い合わせください。  
☎福祉総務課福祉政策係 ☎042・470・7749



### 東部地区協議会

担当区域	氏名
神宝町一丁目の全域	大矢 由紀子
神宝町二丁目の全域	渡辺 愛女御
金山町一丁目の全域	西山 久美子
氷川台一丁目の全域	貫井 美代子
氷川台二丁目の全域	出井 幹枝
東本町1番～8番	深海 和子
東本町9番～16番	大野 浩子
大門町一丁目の全域、 大門町二丁目1番～8番	小杉 弘子
大門町二丁目9番～14番	井原 恵子
新川町一丁目の全域	平澤 成美
新川町二丁目の全域	山口 則子
浅間町一丁目の全域	久保田 あや子
浅間町二丁目の全域	鶴見 佳子
浅間町三丁目1番～14番	上村 芽衣
浅間町三丁目15番～30番	武山 千鶴
主任児童委員	丸山 美緒
主任児童委員	佐藤 玲子

### 中部地区協議会

担当区域	氏名
学園町一丁目の全域	半澤 佐和子
学園町二丁目の全域	小山 三千生
本町一丁目の全域	蓮池 繁信
本町二丁目の全域	宮澤 トヨ子
本町三丁目の全域	都築 美紀子
小山一丁目の全域	三浦 実岐
小山二～三丁目の全域	小山 清
小山四～五丁目の全域	小山 泰弘
幸町四丁目、中央町六丁目の全域	中島 春江
中央町一丁目の全域	早川 重義
中央町三丁目の全域	澤山 葉子
中央町五丁目、前沢一丁目の全域	松本 貞夫
南沢三丁目の全域	下田 富夫
南町一丁目の全域	澤田 理恵子
南町二～四丁目の全域	福泉 まゆみ
主任児童委員	馬本 房子
主任児童委員	府川 ゆう子

### 西部地区協議会

担当区域	氏名
前沢四丁目の全域	高沼 恵子
前沢五丁目1番～19番	白築 純子
八幡町一丁目1番～6番	境 美智子
八幡町二丁目の全域	小寺 靖子
八幡町三丁目の全域	野村 善昭
野火止一丁目、下里一丁目の全域	酒井 宗作
野火止二丁目の全域	菅原 真弓
下里二丁目の全域	宮崎 孝子
下里三丁目の全域	井上 喜美子
下里四丁目1番1号～15号、2番 ～4番	松田 緑
下里五～六丁目の全域	宮本 千恵子
下里七丁目の全域	島崎 光江
滝山三～四丁目の全域	白井 栄子
滝山五丁目の全域	松原 佳織
滝山六丁目1番	井上 かおり
滝山六丁目2番	上田 和俊
柳窪四～五丁目の全域	奥住 弘子
主任児童委員	矢部 晶代
主任児童委員	永野 真美



4月8日付  
市人事異動

◎課長級(カッコ内は前職)  
都市建設部施設建設課課長兼  
工事係長事務取扱 都市建設  
部施設建設課長 平山重和  
☎職員課 ☎042・470・770・776

### 市民生活や事業者への支援について

市では、長引く物価高騰への対応として、6年度も物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる各種証明書発行手数料の減額」、「保育所等給食食材費補助」、「学校給食食材費補助」、「児童発達支援センター賄材料費補填」および「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での体験学習の利用料補助」について事業を継続し、市民生活や市内事業者への支援に向けた取り組みを実施します。  
詳細は市HPをご覧ください。  
☎企画調整課 ☎042・470・7702



市HP

### 市民と市長の座談会

## 「竜馬が来る」を実施します

☎生活文化課市民相談・施設係 ☎042・470・7738

市長が市民の皆さんと直接お会いし、市民の皆さんが設定した市政に関するテーマについて意見交換を通じて、市民の皆さんのご意見を伺います。

☎7月27日(土)が午前11時～正午と午後2時～3時、7月28日(日)が午前11時～正午

※応募団体が開催希望日時を1つ設定。

☎場 応募団体が手配する市内の会場(個人宅は除く)

☎対 市内に在住または在学するおのおの5人以上の団体

☎定 全3団体。各回1団体(応募多数の場合は抽選)

☎他 ▼ 応募団体が市政に関するテーマを設定 ▼ 会場設営、司会進行などは応募団体で行ってください ▼ 参加人数はおおの5人以上20人以内 ▼ 座談会は10月にも3回実施する予定です。詳細は、広報6年8月1日号でお知らせします。

☎申 5月15日(水)～31日(金)午後5時に、市HPの申し込みフォームまたは「市民と市長の座談会申込書」に必要事項を記入の上、生活文化課(市役所2階)へ持参を。申込書は市HPからダウンロードまたは同課他で取得可



申し込みフォーム



配布チラシ



販売中!

## 「ガイドマップ東久留米」

ガイドマップ東久留米は年1回改訂しており、現在6年度版を発行しています。本冊子は、新たに市内に転入した方に無料で配布するほか、希望する方を対象に生活文化課(市役所2階)で有償頒布しています。

☎ ▼ 大きさ = A1判(ジャバラ折り3つ山+2つ折り) ▼ 色 = カラー刷り ▼ その他 = 表面のイラストマップには市内地域に点在する公園や緑地、ぶらりスポットや東久留米歳時記などが載っています。裏面は東久留米全図のほか、東久留米駅発着のバス路線やバス停も表示しています

☎ 費 1部100円

☎ 問 秘書広報課広報係 ☎042・470・7708



ガイドマップ東久留米の表紙

## 6年度分児童手当等・児童育成手当の新規申請受け付け

☎児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736

児童手当(特例給付)および児童育成手当は6月分以降、6年度(5年中)の所得を対象に審査を行います。各種手当の支給対象に該当する方で、これまで所得超過などにより受給していない方のうち、新たに該当すると思われる方は、早めに申請してください。

申請に必要な書類や制度の詳細については、市庁をご覧ください。



市庁  
(児童手当)



市庁  
(児童育成手当)

### ◆児童手当(特例給付)

**申請期間** 5月1日(水)～6月28日(金)

※7月以降も申請は可能ですが、支給開始月は申請した月の翌月分からになります。

**支給対象** 15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童を監護・養育している方(公務員の方は勤務先から支給)

**所得制限・支給金額** 児童を監護・養育している方の所得を審査します。6年度(5年中)の税法上の所得額より算出し、手当額を決定します(右表1・2参照)

**申請方法** 児童を監護・養育している方の銀行口座がわかるもの(キャッシュカードなど)および健康保険証の写しを持参の上、児童青少年課助成支援係(市役所2階)で直接申請してください。申請書(市庁から取得可)と必要書類を添えて、同係宛てに郵送申請することも可能です

**他** 6年10月分の児童手当から予定している制度改正(年齢要件の引上げや所得制限撤廃など)については、今後改めてお知らせします

表1 6年度(5年分)児童手当等所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額①	所得制限限度額②
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円
4人	774万円	1,010万円
5人	812万円	1,048万円
5人以降一人増すごとに加算する金額	38万円	38万円

表2 児童手当等支給金額

所得制限限度額①未満の場合	所得制限限度額①以上 所得制限限度額②未満の場合	所得制限限度額②以上の場合
児童手当支給 (児童1人当たり)	特例給付支給 (児童1人当たり)	
・3歳未満 月額1万5,000円	月額5,000円(一律)	支給なし
・3歳以上小学校修了前 第1子・第2子 月額1万0,000円		
第3子以降 月額1万5,000円		
・中学生 月額1万0,000円		



### ◆児童育成手当

ひとり親家庭等に支給する「育成手当」と、障害のあるお子さんを養育している家庭に支給する「障害手当」があります。支給対象については市庁をご覧ください。

**申請期間** 5月1日(水)～31日(金)

※6月以降も随時申請は可能ですが、申請が遅れた場合、遅れた月数分の手当が受けられません。

**所得制限** 右表3の通り

**支給金額** ▼育成手当=月額1万3,500円 ▼障害手当=月額1万5,500円  
※いずれも児童1人当たり。

**申請方法** 必要書類を事前にお問い合わせの上、児童青少年課助成支援係(市役所2階)で直接申請してください

**他** 現在受給中の方は6月中に現況届を郵送しますので、必ず提出してください

表3 6年度(5年分)児童育成手当所得制限限度額

扶養親族等の人数	限度額
0人	360万4,000円未満
1人	398万4,000円
2人	436万4,000円
3人	474万4,000円
4人	512万4,000円
5人	550万4,000円
5人以降一人増すごとに加算する金額	38万0,000円

## 子育て応援アプリ

### 「くるめっこナビ」をご利用ください

妊娠中の方や0歳～未就学児のお子さんを子育て中の方を対象に、子育て情報や予防接種・健診予定通知などをプッシュ型で受け取れる便利なアプリです。利用料は無料ですので、ぜひご利用ください。

☎健康課保健サービス係 ☎042・477・0022



Android用  
ダウンロードサイト



iOS用  
ダウンロードサイト



くるめっこナビ☎



### アプリの機能を一部ご紹介

#### ●予防接種スケジュールの管理

お子さんの生年月日をもとに最短で接種できるスケジュールを自動で作成します。

#### ●成長記録

お子さんの身長体重や健診の結果などを記録できます。

#### ●メール配信・プッシュ通知

年齢に合わせた市からの子育て情報を自動で受け取れます。

国民年金 だより

国民年金の加入手続きについて

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになります。加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

課や年金事務所の窓口、またはマイナポータルを利用した電子申請などで行います。国民年金の保険料は自分で納める必要があります。



日本年金機構HP



日本年金機構HP

市生活 6年度市民税・都民税制改正

6年度以降の市民税・都民税の主な税制改正内容は次の通りです。詳細は市HPをご覧ください。

森林環境税の創設

森林整備等に必要となる地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税および森林環境譲与税が創設されました。



市HP (定額減税)

6年度軽自動車税(種別割)の納税通知書の発送

バイクや軽自動車等の所有者に課税される、6年度の軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月10日(金)に発送します。



市HP (税制改正)

定額減税の実施

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を旨とする観点から、6年度の個人市民税・都民税において定額減税を実施します。

納税通知書について 課税市民税係 ☎042・470・7777 (内線23331・23332)、納付方法について ☎042・470・7729

6年度市税などの納付にご協力ください

6年度の市税など(市民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税(種別割)、後期高齢者医療保険料、介護保険料)の納期限は左表の通りです。

Table with 6 columns: 納期限一覧表, 固定資産税・都市計画税, 市民税・都民税・森林環境税(普通徴収), 国民健康保険税・介護保険料, 軽自動車税(種別割), 後期高齢者医療保険料. Rows show payment deadlines from 1期 to 9期.

夜間納付相談窓口

昼間お仕事などで忙しい方のために、夜間納付相談窓口を開設し、納付相談のほか、市税などの納付を受け付けます。

※金融機関によっては入金が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。 042・470・7736

ファミリー・サポートセンター

同センターは、お子さんを預けたい人(ファミリー会員)、協力したい人(サポート会員)からなる有償の相互援助活動です。

就学予定児童・生徒の就学相談

市教育委員会では、来春小・中学校へ入学するお子さんについて、特別支援学校・特別支援学級への就学や、特別支援教室への入室などを考える保護者を対象に、就学相談を受け付けます。

受付日時 5月7日(火)～11月29日(金)の平日午前9時～午後4時

児童扶養手当を振り込みます。6年3月・4月分の児童扶養手当を指定預金口座へ振り込みます。 振込予定日 5月13日(月)

児童扶養手当を振り込みます



市HP

0円 ◎事業説明会 日 5月24日(金)午前10時～11時、東部地域センター会議室2 定先着10人(事前予約制) 持事前送付資料、入会希望者(保護者の顔写真、本人確認書類(健康保険証、運転免許証など) 同センターは、お子さんを預けたい人(ファミリー会員)、協力したい人(サポート会員)からなる有償の相互援助活動です。

ファミリー・サポートセンター

同センターは、お子さんを預けたい人(ファミリー会員)、協力したい人(サポート会員)からなる有償の相互援助活動です。

ファミリー会員

幼稚園行事などでお子さんを連れていけない時、買い物や外出時に預けたい時、残業などで保育園や学童のお迎えが間に合わない時などに地域の協力者がお手伝いします。

利用料金 ◆平日および土曜日の午前9時～午後5時 1時間あたり700円 ◆平日および土曜日の午前9時～午後5時以外の時間 1時間あたり900円 ◆土日、祝日、年末年始 1時間あたり900円



市社会福祉協議会HP

おわびと訂正

広報6年4月15日号と同時配布の「地域包括ケア特集」の裏面に掲載しました「東久留米市在宅介護支援センター」の電話番号に誤りがありました。

おわびと訂正 広報6年4月15日号と同時配布の「地域包括ケア特集」の裏面に掲載しました「東久留米市在宅介護支援センター」の電話番号に誤りがありました。 正しくは「042・479・0800」です。 介護福祉社地域ケア係 ☎042・470・7777 (内線2501～2503)

### 高齢者福祉

#### さいわい福祉センター 視覚障害者ガイドヘルパー募集

内視覚障害者に対する外出の支援(外出先において必要な視覚的情報の支援など)

対同行援護従業者養成研修(一般課程を終了した方)

報酬など時給1341円から  
他短時間のガイドができる方歓迎  
申 同センター ☎042・477・2711(平日午前9時~午後5時)

#### さいわい福祉センター 6年度夜間手話講習会(初級)

初めて手話を学びたい方に、初級手話講習会を開催します。

日全30回。6月5日(水)~7年3月上旬までの毎週水曜日午後7時~8時半

場 さいわい福祉センター会議室  
対 18歳以上の市内在住・在勤の方  
定 先着20人  
持 テキスト代実費

申 5月7日(火)~17日(金)の平日午前9時~午後5時に電話で同センターへ  
同センター ☎042・477・2711

#### ひがしるめひきこもり家族会 学習会

ひきこもり状態に悩む家族の立場だからこそできる具体的な関わり方のヒント

を学びます。

日 6月9日(日)午後2時~4時  
場 市役所7階701会議室

同 ひきこもりでお悩みの家族または本人、興味関心のある人  
定 30人  
師 田口ゆりえ氏(NPO法人K H J 埼玉けやきの会代表理事)

申 5月31日(金)までに電話または申し込みフォームで、氏名・年代・電話番号・お住まいの市をご連絡ください

同 市社会福祉協議会 ☎042・475・0739



申し込みフォーム

### 住環境

#### 用途地域等の変更・告示を行いました

市では、平成16年に用途地域等の一斉見直しを実施してから長期間が経過しているため、用途地域等の境界としている道路が幅幅された地区の用途地域等の変更および道路の整備状況を踏まえた一部の第一種低層住居専用地域の地区における容積率・建蔽率の変更等について、4月26日に告示し、同日付で施行しました。

変更内容など、詳細は市庁舎ををご覧ください。また、都市計画課窓口(市役所5階)では、

各種都市計画の関係図書縦覧で



市庁

#### 5月3日(金)祝・6日(月)休のごみ収集

5月3日は祝日、6日は休日ですが、平日と同様に収集します。

ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。

ごみ収集日や分別などのごみ出しルールは市庁でご確認ください。

同 ごみ対策課 ☎042・473・2117(粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118 またはインターネットで)



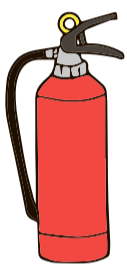
市庁

#### 初期消火能力の向上

消火器による初期消火は、火災の被害軽減や抑制にとっても効果的です。いざという時に確実に消火できるように、置き場所や使い方を定期的に確認しましょう。

① 消火器の使用手順は、安全ピンを引き抜く②ホースの先を持ち火元に向ける③レバーを強く握る、の3動作です。防災訓練などに参加して、ぜひ消火器の使い方を覚えましょう。

同 東久留米消防署防災安全係 地域防災担当 ☎042・471・0119(内線335)



## 東久留米市消防団の 新体制を紹介します

同 防災防犯課消防担当 ☎042・470・7769

4月1日に新たな体制として、東久留米市消防団の消防団長(野村基之)、副団長(村野憲也、小宮光夫)、正副分団長(右表の通り)が任命されました。今後も消防団長を中心に、地域防災のリーダーとして市民の生命と財産を守るため、火災や水害の災害出場に加え、多種多様な訓練、地域警戒などを行ってまいります。

#### 消防団員を募集します

消防団員は、仕事を持ちながら「わが街を災害から守る」という使命感のもと、幅広い活動を行っています。あなたも地域に密着した消防団に入団しませんか。

募集の詳細は防災防犯課までお問い合わせください。

表 消防団新体制(敬称略)

分団	住所	分団長	副分団長
第一分団	神宝町1-17-6	小泉大輔	新倉聡
第二分団	大門町2-10-3	野島良太	神谷隼平
第三分団	小山4-1-26	高橋元尚	當麻洋司
第四分団	本町4-13-16	滝澤弘昭	海老沢美則
第五分団	中央町3-11-11	細谷高志	都築晋也
第六分団	南町1-9-46	遠藤信夫	遠藤輝紀
第七分団	前沢4-6-16	松本健太	高橋雄輔
第八分団	中央町6-8-32	沢西卓哉	吉田敬太
第九分団	下里1-10-32	福田友治	大島洋樹
第十分団	柳窪4-15-24	村野晃一	野寄哲也

## 自転車安全利用 TOKYOキャンペーン

同 田無警察署 ☎042・467・0110  
または市管理課管理調整担当 ☎042・470・7764

5月1日(水)~31日(金)は、「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」期間とし、自転車の安全利用を広く周知し、警察署および関係団体と連携して自転車利用者等への広報啓発活動を実施します。

令和5年においては、市内の人身交通事故件数のうち、4割程度が自転車関与の事故でした。自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており、「車のなかま」です。道路を通行するときは、「車」として、交通ルールを遵守するとともに交通マナーを実践するなど安全運転を心掛けましょう。

#### 万一の事故に備えて

5年4月1日から道路交通法の改正により、自転車利用者の全世代にヘルメットの着用が努力義務となりました。また、2年4月1日から都の条例改正により、自転車損害賠償保険等への加入が義務化されています。

万一の事故に備えてヘルメットを着用し、自転車保険に加入しましょう。

#### ヘルメット購入費用の補助

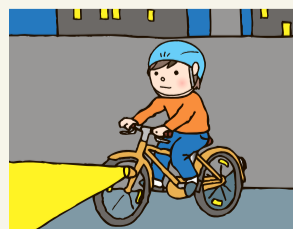
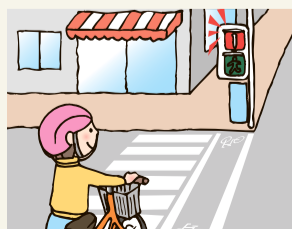
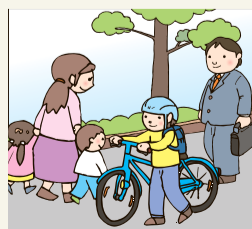
市管理課では、5年10月1日以降に購入したSGマークなどの安全基準を満たす新品の自転車乗用のヘルメットについて、購入費用の補助(1人1個・上限2,000円)を行っています。申請方法など詳細は広報6年4月15日号をご覧ください。市庁



市庁

### 自転車に乗るときの基本ルール 「自転車安全利用五則」

- ① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



お知らせ

5月は赤十字運動月間

同月間では、全国で赤十字活動のPRイベントと活動資金の募集キャンペーンが行われます。市では、防災・減災に役立つ知識を身につけようというテーマのイベントが開催されます。

5月11日(土)午前11時～午後3時  
場内所1階市民プラザ屋内ひろば

①簡易トイレの説明(携帯トイレをセットしてお持ち帰りいただけます)②応急手当の体験(三角巾を利用した応急手当の体験ができます)③その他、災害時に役立つミニ体験④写真パネル展(令和6年能登半島地震災害等)

他主催は市赤十字奉仕団

申当日会場

問福祉総務課福祉政策係 ☎042・470・7749



日本語教室 ボランティア募集

「東久留米にほんごクラス」と東久留米国際友好クラブの2団体では、外国人と一緒に日本語を学習するボランティアを募集しています。日本語で日本語を教えますので、資格や外国語力は問いません。関心のある方は、説明会にご参加ください。

◎東久留米にほんごクラス 毎週火曜日の午後7時から

ら始まる夜のクラスです。詳細は同クラスHPをご覧ください。



東久留米にほんごクラスHP

説明会 5月21日(火)午後7時から、市民プラザ会議室(市役所1階)で。5月14日(火)までに申し込みを

◎東久留米国際友好クラブ 日本語教室は大人のクラス(月曜・水曜・木曜日の午前10時から)と子どものクラス(水曜日午後3時から)があります。詳細は同クラブHPをご覧ください。



東久留米国際友好クラブHP

説明会 6月4日(火)・11日(火)いずれも午後2時から、市民プラザホール(市役所1階)で。5月30日(木)までに申し込みを

《共通事項》

問 問生活文化課 ☎042・470・7738

職員募集

会計年度任用職員募集

募集の詳細は市HPをご覧ください。



市HP

①学童保育所児童厚生員(アシスタント職)

勤務時間 月曜～土曜日、月75時間程度、午前8時15分～午後6時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

あり)

報酬時給1174円

応募資格の有無無

②学童保育所児童厚生指導員(専門職)

勤務時間 月曜～土曜日、月124時間、午前8時15分～午後7時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

報酬月額21万7970円

応募資格の有無有

《共通事項》

任用期間 6月1日～7年3月31日(終了後再度任用の場合あり)

勤務場所 市内学童保育所

募集人数 若干名

募集説明会 5月9日(木)午前11時から40分程度・市役所5階502会議室(申し込み不要)

申込期間 5月10日(金)まで

問 児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735

官公署など

eLTAX電子納税が大変便利です

地方税共通納税システムでのeLTAX電子納税が大変便利です。

インターネットバンキングなどでの納付やダイレクト納付に加えて、クレジットカード納付も可能です。

詳細はeLTAXHPをご確認ください。

問 立川都税事務所 ☎042・523・3171



eLTAXHP

環境美化マナーアップキャンペーン

問環境政策課 ☎042・470・7753

市では、「東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」により、市民・事業者の皆さんとともにまちの美化活動に取り組んでいます。

美化活動の一環として、環境美化マナーアップキャンペーンを右表の日程で実施します。市環境美化推進員と一緒にキャンペーン活動を行っていただける方の参加を歓迎します。

活動内容 東久留米駅周辺や滝山交番周辺の清掃、啓発物品の配布

申当日直接集合場所へお越しください

表 マナーアップキャンペーン日程

Table with 3 columns: 日程, 活動場所(集合場所), 活動時間(集合時間). Rows for 5月15日(水) and 5月16日(木).



マナーを守ってきれいな街に

市ではポイ捨てや路上喫煙に関して、「東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」で次の通り定めています。

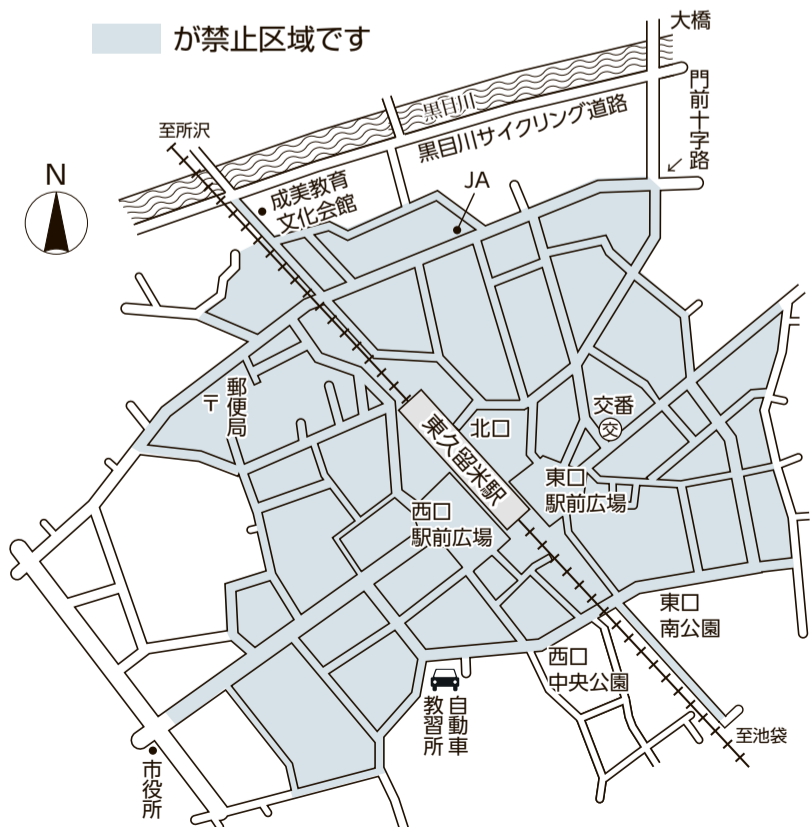
■ポイ捨てなどの防止

たばこの吸い殻、ガムのかみかす、空き缶、ペットボトルの投げ捨てのほか、ペットのふんを放置するなどの行為を禁止しています。

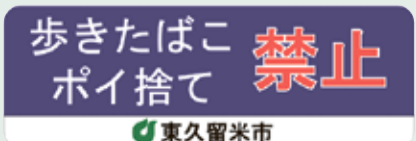
■路上喫煙の規制

路上喫煙を規制し携帯灰皿の使用を求め、特に人通りの多い東久留米駅周辺を終日路上喫煙禁止区域に指定しています。同禁止区域(右図参照)では、路面上に2種類のシールなどで表示しています。

図 路上喫煙禁止区域



路面上に設置してある2種類のシール



内閣府からのお知らせ

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律に基づき、防衛関係施設等の周囲におおむね1000以上の区域及び国境離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされていますが、

※5月12日(日)午前9時～午後5時、東京観光情報センター前(都庁第一本庁舎1階)で配布。

※7年3月までに事業が終了するものに限り、市内で活動する非営利団体(ボランティア団体や市民活動団体、福祉施設、複数の会からなる実行委員会など)

助成額1事業5万円～10万円

施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。詳しくは内閣府府のコールセンターまでお問い合わせください。

※5月7日(火)～21日(火)は

決めるアイデア募集

都立清瀬特別支援学校第1回学校公開

都営住宅入居者募集



内閣府

募集案内の配布5月7日(火)～15日(土)曜・日曜日を除く、都市計画課(市役所5階)、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センター他で配布(配布期間中は都住宅供給公社からも取得可)

しごとフェア



同公社

市と清瀬市、ハローワーク三鷹が共催する面接対策セミナーおよび就職面接会「しごとフェア in 清瀬・東久留米」を開催します。

地域の困りごとを解決するアイデア募集



同協議会

市社会福祉協議会ボランティアセンターでは、地域の新しい課題に対して、各種団体と社協が互いの強みを活かして地域の困りごとに対し一緒に取り組むとともに、実施にかかる費用を助成します。

都立清瀬特別支援学校第1回学校公開



同協議会

6月6日(木)午前9時50分～正午(午前9時半受付開始)

◆英会話カフェ(ウラウライングリッシュ) = 5月4日(土)・6日(月)午前10時半～正午

◆静軒茶会(静軒会) = 5月26日(日)午前10時～午後3時

◆第31回定期演奏会(東久留米交響楽団) = 5月26日(日)午後2時開演

◆東久留米青年会議所(婚活in東久留米～湧水の町で素敵な出会いを～) = 6月22日(土)午前11時～午後2時

◆吹矢協会 = 毎週金曜日午前9時～11時

◆リトミックくらぶ = 毎週金曜日午前10時～10時50分

◆美楽留 = 5月1日。月曜日午前10時～11時半

◆バイオリンとうたう会 = 5月1日。金曜日午後1時半～3時

催し

◆30周年記念公演 第13回定期演奏会(男声合唱団ダンディーズ) = 6月22日(土)午後2時開演

◆KKギタークラブ「ミニコンサート」 = 5月21日(火)午前10時半開演



市民伝言板

会員募集

◆筆を楽しむ会 = 5月2回。第1・第3金曜日午後1時～4時半

◆親世流謡曲同好会 春秋会 = 5月2回。第2・第4金曜日午後1時半～4時

◆白山体操クラブ = 毎日午前9時～10時(雨天中止、年末年始休み)

◆東久留米ペン習字会 = 毎月月曜日と水曜日各2回。午前10時～正午

◆吹矢サークル風々 = 毎週火曜日午後1時40分～3時50分

◆歴史を語る会 = 5月1回。金曜日午後1時～3時

◆不動橋ラジオ体操会 = 毎日午前6時10分～6時40分

◆ウクレレアイランド = 5月2回。第1・第3火曜日午後1時～3時

◆富岡カラオケ教室 = 5月2回。第2・第4月曜日午前9時半～11時半

◆健康マージャン・花水木 = 5月2回。第1・第3土曜日午後1時～5時

◆多摩野鳥写真クラブ = 5月1回。第1土曜日午後5時～6時半

◆NPO法人 オニバスの種 = 毎週月曜・水曜・金曜日午前10時～午後2時

◆春江会 = 5月2回。火曜日午後1時～4時

◆健康マージャン(アザミの会) = 毎週水曜日正午～午後5時

◆健康マージャン(アザミの会) = 毎週水曜日正午～午後5時